# ※2016年1月1日~31日に頂いたもの

NO	ご意見・ご提言	ご回答	担当
1	場外車券場設置について。議員のビジョンが全く見えない中、05年には反対、今回一転して議員賛成多数(10名)で採択されましたが、なぜ、また、ぶり返すのか信じられない状況である。議員はブレない市民の為の議員ではないか。本当に自分の意志で賛成しているのか疑問を生じる。賛成にまわる事により、何かメリットがあるのか。自分さえ良ければとの気持ちしか持っていないのではないか。 何を言っても、聞き耳は持っていないと思いますが、賛成している10名の皆さん、心が有るならばもう一度自分自身の心で考えて下さいませ。(心ですよ心) 皆さんの選挙公約にて、安全・安心で活気ある街づくり・住み良い街づくり・子育て環境づくり・こども達の未来を・市民による市民のため・矢板市に夢を等々謳っている各議員が設置に賛成しているが、言っている事とやっている事にギャップが有り過ぎる。これで、本当に矢板を良くする事が出来るのか大変不信感を抱く。また、皆さんの中にはPTA関係に携わっている人もいる。これって、こども達また環境を守れるのか。 PTA関係者に説明できるのか。賛成者;お答え願います。	※別紙にてご回答申し上げます。	議会
2	場外車券売場設置により、安全・安心の環境作りを守る事できるか。 こども達の環境作りに役にたつか。 矢板市民及び地域の皆様の安全を確保できる保障はあるか。 何が起こるか分からないこの世で、犯罪等が起こらない保障はできるか。 衛生面は保障できるか。 交通事故が起こらない保障はできるか。 家庭破壊等が起こらない保障はできるか。 賛成するからには、当然ながら頭の良い皆さまは何らかの対応・対策はすでに完了していると推察される。要するに、危険予知度を考え完璧に出来た状態で賛成していると思うので、危険予知度の作成書類の提出を至急願います。(提出日;2月議会開催日迄に)		
3	場外車券売場設置について。地域の皆様の意志を無視した設置賛成しか思えない。 地域の皆様の立場を、自分と置き換えて考えて下さい。 (提案;賛成している方々、設置地域に家族と共に引っ越しを考え下さい。そうすれば、分かるでしょう) 自分だったらどうするか。どう行動するか。どうしなくてはならないか。どうあるべきか。 賛成者;あるべき姿をお答え願います。		
4	場外車券売場設置について。工場誘致困難との事ですが、議員として、いつ・どこで・どこに・どのような方法で・ どの位・どのような条件で、何か手を打ったのか・どの様に動いたのか・稼働日数はどの位あったのか。 当然困難と言い切るには、かなり動いたと察せられるので、動いた経緯を書類で提出願います。(提出日;2月議会開催日迄に)		

# 2016年2月29日

以上のとおり、報告致します。

矢板市議会議長 中村久信

# 【別紙】皆さまから頂いたご意見・ご提言 報告書(2016年2月29日版)

平素より矢板市議会へのご厚誼に深く感謝申し上げます。また、ご意見・ご提言をお寄せいただき、 誠にありがとうございます。

頂きましたご意見・ご提言は議員全員、目を通させていただいております。今回頂きましたご質問に つきまして、下記に、ご回答をまとめさせていただきます。

# 1. 今回のご質問へのご回答について

議会からのご回答としましては、議会として議論なされた内容、及び議決状況など結論のご報告となります。つきまして、今回頂きましたご質問にそれぞれご回答できかねることを、あらかじめご理解いただけますようお願い申し上げます。

よって、議員個々の意見の意図や理由などについては、議会として一つにまとめて返答することは出来かねますので、ご面倒をお掛け致しますが、議員個々の意見についてのご質問は、直接各議員にお問い合わせいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

# 2. 2015 年 12 月議会に提出された陳情第 14 号「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」の審議・議決について

当陳情に関する 2015 年 12 月議会での議論、議決状況につきまして、審議・議決の流れ(総務厚生常任委員会に審査を付託し、委員会で審査・採択。その後、本会議での審議)に沿って、ご説明申し上げます。

※委員会、本会議で表した各議員の意見について、その意図と齟齬をきたすことがありますので、抜粋、要約はしておりません。 結果、長文となりますことをご理解ください。

## (1) 総務厚生常任委員会での陳情審査・採決について

#### ①委員会での審査内容

※下記に審査内容をまとめさせていただきます。各内容の発言者などについては、委員会議事録 (http://www.city.yaita.tochigi.jp/uploaded/attachment/6465.pdf) P27~を、ご覧ください。

・矢板市も地方創生がまもなく本番を迎える中で、やはり懸念されることは財源不足というようなことがある。今までもこの案件は、何件か審査をしてきた。ただ、その時と時代も違う。また、提出者の中に議会関係者も関係していたということがあった。そのような意味で、今回の陳情は今までとは少し違う陳情の在り方であると理解している。そのような中で、なかなか企業誘致もままならない。これが設置されることによって、税収の見込み、先程(休憩中)およそ70億円の1%、7000万円くらいという話が出たが、当然ながら交付金以外にも固定資産税も入る。財源のこと、更には競輪自体が、この陳情文書の中にもあるように、オリンピック、国体にも採用されているということで、一般的に市民の理解度も近年は変わってきている。更に付け加えれば、企業誘致がままならない中で、当然ながら地元雇用ということで、雇用の面でもかなりの数が期待できるということで、

矢板の財政状況或いは世の中の変遷を考えた中では、採択すべきと思う。

- ・平成 16、17年ごろから長い間審議をし、変遷があった。この問題に対して、子どもたちの教育が大義名分で色々な団体から反対の陳情が出てきた。それからもう丸 10 年を経過している。 この問題について、我々も色々研修をしてきた。地域に対する社会情勢の悪化等が懸念されていたが、あまりないと。そのような状況で、今回は地元を含めて地方創生、多くの地区から交流人口を含めた中で、地元の雇用、地元に対する理解も得られているということで、地元に対し財源がプラスになる。このような状況から、採択する時期にきているのではないか。積極的にどうのこうのではなく、そのような社会情勢の中で、10年前ではまだまだ人口増の方向で、2060年にはかなり減少すると。そのような状況下の中で企業誘致、今現在1年間ではほんの少しばかりしか来ていない。矢板市の財政から考えると、このようなものも当然必要な財源の一部になりつつあるということで、願意は仕様がないということで、私は採択をした方がよいのではないかと判断している。
- ・平成14年度から色々と審議、議論をしてきた経過を 私もわかっている。その中で感じているが、 その時はまだ教育のまちづくりや地元の反対も かなりあったので、私もその時は反対という意見表明をしていた。今の心境としては、急にここでまた競輪場ができる話があるのかわからないが、地元の住民の理解があるということがあり、また、自転車競技のブームということもある。時代が 13年経っているので変わったのかなという感じがしているが、多くの反対者が出ていたので、またここで急に皆さんの意見が変わるということも難しいのかなということもあるので、私の意見としてはもう少し慎重審議が必要ということで、継続でお願いしたい。
- ・交流人口とか地域発展が期待されると思う。また、雇用面においてもあると思うので、私は採択でお願いしたい。
- ・何度か出しているようなので、陳情書を見ても時代の流れを感じるので、私も採択しても良いのではないかと思う。
- ・私は、みなさんがおっしゃったことプラス、私の考え方として、どの職業も非常に尊い、そしてどの職業も素晴らしい。子どもたちがこういった職業に就きたいと思うものがたくさんあった方が子どもたちの夢も広がる気がする。先程から財源という話が出ているが、悪いイメージだけではなくて、どこの会社も自分たちの企業を社会貢献させて、良いイメージの中で共存していこうという考え方でやっているので、良い財源の使い方をしてもらい、そういう協力を どんどんしてもらうことと、例えばこの場外車券場を造ったことにより、もしも不味いことがあれば、それはそれで解決に向かって話し合いをしていくという方向が良いのではないか と思い、採択に賛成である。
- ・採択に賛成である。やはり片岡の地元の人達が、長年抱いてきたこともあるし、時代も変わってきた。そしてやはり、税収面ということを考えると1%が自由に市で使えて、尚、固定資産税、雇用も増える。施設を造れば地元シャープのパネルが入ると思う。色々な面で、水道使用料が上がるし、固定資産税も入る。色々な面で市にとってもプラスになることがあると思う。教育の面においても、財政面で取り組めない事柄に対しても、可能性が広がると考えている。そして何にもまして地域振興を含めて、片岡地区のコンパクトシティという構想も流れの中にあるので、私としては是非とも取り組んでいくことに賛成である。

## ②委員会での採決結果について

全員賛成で採択。

# (2) 本会議での委員長報告、質疑、討論、採決について

## ①委員長報告について

「過去の陳情審査の経緯を踏まえ、さらなる慎重審査を求める意見も出されたが、経済状況の変化等を考え、願意妥当とする判断が多数となり、採決の結果、全会一致、採択と決定した。」との報告がなされました。

## ②本会議での賛成・反対討論について

委員会での審査結果を本会議で報告後、本会議におきまして、委員会審査への質疑、及び賛成・ 反対討論も行われました。下記にご報告申し上げます。

## (i)質疑と答弁

#### ≪質疑≫

・審査過程において、どのような意見があったのか。

#### ≪答弁≫

- ・場外車券売場設置に関しては、過去に幾つかの陳情が矢板市議会に提出され、審査を行っていることから、審査に先立ち、休憩をとり、過去の陳情件数、結果等の確認などを行い、会議を再開し、審査に当たった。
- ・陳情文書朗読の後、委員一人ひとりから意見を聞いた。
- ・平成 14 年から審議、議論を重ね、教育のまちづくりの観点や地元の反対も多数あったので、 反対の意見を支持してきた。13 年の経過で変わるかもしれないが、多くの市民の方の反対意見 が変わることも難しいと思うので、さらなる慎重審議が必要であると思うという継続審査を求 める意見が1人。
- ・地方創生を迎える中、財源不足が心配される。交付金や固定資産税、雇用の増加等も期待できる。競輪に対する市民の理解度も変わってきている。北海道や群馬・水戸・大分など研修してきたが、懸念されていた地域に対する社会環境の悪化は余りないと思える。地元の雇用が生まれ、地元の理解も得られているということである。交流人口と地域発展が期待できるなどの理由により、6名の委員が採択を求める意見を出した。
- ・委員長として、意見が拮抗したときには、議員間の討議が必要と考えていたが、1名が継続審査を求め、6名が採択を求める意見だったので、議員間討議は行わず簡易採決(=起立や挙手ではなく、口頭により賛否の意思表示を求める方法)を行い、採択とすることに異議がなかったので、採択することと決定した。

#### (ii)討論

#### ≪反対討論≫

場外車券売場設置に関する陳情は、平成 14 年度には4件の建設反対の陳情、平成 15 年度に

は6件の建設反対の陳情が提出され、いずれも審議未了となった。平成17年9月、第272回定例会及び12月、第274回定例会にて、総務常任委員会付託として、建設促進を求める陳情が2件、他方、場外車券売場建設反対陳情が7件提出され、反対の中には地元の石関、乙畑、越畑、コリーナの方々が含まれていた。

これを受けて、第 274 回定例会本会議におきまして「場外車券売場建設反対陳情」が起立多数により採択された。

提出された反対陳情に目を通すと、婦人の会や母親の会など、そのほか女性の方々が多いということ。当時、PTAなどでも反対の署名運動が行われた。まさに矢板を二分する騒動だった。

今回、漆原信秋氏、他7名提出による「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」を拝読したところ、「地元住民の理解もあり」とあるが、先ほどご説明したとおり、地元の方々から多くの反対陳情が出されている。その方々の合意形成はなされたのか、疑問が残る。

また、平成 26 年 12 月、第 331 回定例会において、経済建設文教常任委員会に付託した、同 氏から提出されました「競輪事業(場外車券売場)への正しい認識と判断を求める陳情」が、 委員会においては賛成多数、採択されたが、平成 27 年 3 月、第 333 回定例会本会議において、 反対多数で不採択となった。

過去において、議会として2度までも、場外車券売場設置への反対の議決がされたにもかかわらず、1年もたたないうちにそれを覆すことは、議会として市民の皆様からの信用を失墜することにつながる。

また、最近の報道によると、神奈川県は3月末で横浜市、横須賀市と共同で続けてきた競輪を廃止する。川崎市と小田原市で開催してきたが、愛好者の高齢化やレジャーの多様化で車券の売り上げが減り、収益が悪化した。国の支援措置もなくなることから、今後は赤字が膨らむ一方になると、県の財政部からそういった報道があった。

3自治体は、競輪事業が続く中、1998年に競輪事業を一本化し、経営改善に取り組んできた。 2010年度からは国が、競輪を振興する財団法人への支払い(車券売り上げの約2%)を猶予 したり、多額の収入が見込めるG3レースの特別開催などを認めたりして、売り上げ減に一定 の歯どめがかかっていた。しかしながら、特別措置は2014年度末までで、2015年度は売り上げ が3分の1以下に落ち込む予想がされている。

これまでの繰り出し実績は、3 県市合計で1,348 億円。今では繰出金はゼロになり、2014 年度末時点の累積赤字は48 億円に上っている。廃止に当たっては県が27 億円、横浜市が13 億5,000 万円、横須賀市が7億5,000 万円を拠出。これは全て納税者の税金による負担である。

神奈川県では、藤沢市も売り上げの低迷を理由に、平塚市で開催している競輪から 2015 年度 いっぱいで撤退する。

千葉市も競輪事業を 2017 年度末で廃止する。競輪事業は 1949 年に始め、これまで 600 億円を一般会計に繰り出して活用してきた。

2013 年度から市営競輪場の運営を民間に委託し、費用削減と集客増に期待をかけたが、2018 年度以降は単年度収支が赤字になると試算。市民の負担を避けるため、撤退を決めた。

以上が、報道による事実である。

このように、矢板市におきまして、過去の陳情に関する経緯及び将来的な財政に対する数字的根拠の欠如を鑑み、私は「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」に対して反対の討論をする。

市民の皆様から信頼される議会を継続し、より信頼を深めていただくためにも、多くの議員の皆様の賛同をいただきたいと思う。

#### ≪賛成討論≫

まず、この競輪に対する市民、あるいは国民の認識が、近年はオリンピック、あるいは栃木 国体の正式種目にも採用されており、競輪に対する社会的認識が大分最近は変わってきている。 また、矢板市を初め各自治体で競輪によるまちおこしが盛んになっており、全国でもこういった施設は近年ふえている。そして当然ながら、この車券場による交流人口の増加によるまちおこしも可能である。

さらには、矢板市の場合は企業誘致が延々として進まず、シャープ矢板事業所の先行きも非常に不透明である。当然ながら、矢板市の歳入の根幹をなす市税収入の増加も図れない状況にあり、矢板市財政は非常に他の市町村と比べると、厳しい状況にある。

さらには、もしこの場外車券売場が設置されれば、当然ながら片岡地区の住民の雇用、あるいは空き地の活用等により、片岡地区の町の活性化にも大きく寄与することが期待できる。

ご承知のように、来年度からは矢板市のまち・ひと・しごとの総合戦略がスタートする。そうした中で、やはりきちっとした財政基盤がしっかりしていなければ、せっかくのプランも絵に描いた餅になってしまう。当然ながら、競輪収益の何パーセントかは市に交付金として交付される。市の負担は絶対ない。固定資産等も当然ながら入る。しかもこの交付金等につきましては、国からの交付税の算定外であるので、自由にまちで使うことができる。

いずれにしても、この場外車券売場を設置することにより、片岡地区の活性化はもとより、 矢板市の活性化にも大きく寄与することが期待される。以上の観点から、私は賛成の意見を申 し上げる。

#### ③本会議での採決について

起立多数で採択。

以上が、当陳情に関する2015年12月議会での審議・議決内容のご報告でございます。

# 3. ご回答のまとめ

議案の賛否は当然として、議員の意思表示には責任があります。矢板市議会として各議員の賛否、それに至る議論などにつきまして、会議後(委員会は約1か月後、本会議 は約3か月後)に議事録を公開しております。2015年12月議会の委員会議事録はすでに矢板市議会ホームページで公開、本会議の議事録は、矢板市立図書館、泉・矢板・片岡公民館、議会事務局で既にご覧いただけますとともに、矢板市

議会ホームページでも 3 月 3 日 (木) 以降にご覧いただけますので、ご確認いただきますようお願い申 し上げます。

#### 【ご参考】矢板市議会ホームページ・議事録リンク先

- •本会議 <a href="http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/giziroku.html">http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/giziroku.html</a>
- •委員会 <a href="http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/jyouniniinkaikaigiroku.html">http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/jyouniniinkaikaigiroku.html</a>

また、「議会だより第 192 号」(2016 年 2 月 1 日発行済み)に、それぞれ各議員の賛否を掲載しておりますので、合わせてご覧いただければ幸いです。

ご回答は以上でございます。

今後とも矢板市議会として、矢板市勢発展、住民福祉の充実のために、皆さまからのご意見・ご提言に一つひとつ真摯に向き合い、議会の成長に結びつけて参ります。

引き続き、矢板市議会の活動にご注視をいただくとともに、ご意見・ご提言もお待ち申し上げ、ご回答のまとめとさせていただきます。